

## 第42回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成24年 6月25日(月) 15時20分～17時5分

場所 ホテル メトロポリタン長野 2階「梓」

出席者 山沢学長，荒井，大和田，荻上，小宮山，菅谷，山浦，山口，赤羽，三浦，渡邊，天野，鈴木，神澤 各委員

オブザーバー 二宮，小池，福嶋，笹本，武田，中村，濱田 各副学長，小島，若林 各監事

欠席者 花岡委員

会議に先立ち，新たに就任された小島監事及び武田，中村，濱田各副学長が紹介された。

### 前回議事要録確認

議長から，第41回議事要録(案)について諮られ，承認された。

### 議 題

#### 1 職員の給与等に関する規程等の改正について

議長から，指定職俸給表の適用範囲を見直し，同基本給表の適用を受けない副学長の管理職手当の月額を新たに定めること，医学部附属病院に勤務する医療技術職基本給表及び看護職基本給表の適用を受ける職員に対する臨時特例法に係る特例措置を設けること，夜間等病理業務手当を廃止すること等に伴う，計7本の規程等改正案について，一括して審議願う旨の発言があった。

引き続き人事課長及び天野理事から，配付資料「第42回(H24.6.25)経営協議会給与関係規程改正説明資料」及び資料1-1から1-7に基づき説明があり，審議の結果，国立大学法人信州大学職員給与規程，国立大学法人信州大学職員給与規程の臨時特例に関する規程，国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程，国立大学法人信州大学シニア雇用職員給与規程，国立大学法人信州大学職員基本給決定細則，国立大学法人信州大学職員管理職手当細則，国立大学法人信州大学職員単身赴任手当細則及び国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当の改正が原案のとおり承認された。

なお，議長から，これらの規程等(案)は役員会の承認を経て制定する旨の発言があった。

#### 2 国立大学法人信州大学における職員の任期に関する規程の一部を改正する規程(案)について

議長から，大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻の教員に係る任期制を廃止することに伴い，本規程における所用の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。

引き続き渡邊理事から，資料15に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

なお，議長から，これらの規程(案)は役員会の承認を経て制定する旨の発言があった。

#### 3 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から，「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(案)について審議願う旨の発言があった。

引き続き二宮副学長から，資料2，2-1及び2-2に基づき説明があり，審議の結果，原

案のとおり承認された。

なお、議長から、この報告書は、6月末までに文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出することとなるが、微調整を行う可能性があるため、最終的な字句等の修正は学長に一任願いたい旨諮られ、了承された。

#### 4 平成 23 年度決算について

議長から、第 8 期事業年度（平成 23 年度）決算に係る財務諸表等の内容について審議願う旨の発言があった。

引き続き三浦理事から、資料 3 - 1 及び 3 - 2 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、これらの財務諸表等については、役員会の承認を経て、6月末までに文部科学省に提出する旨の発言があった。

#### 5 蓼科高原研究所及び清水宿舍跡地の処分について

議長から、蓼科高原研究所及び清水宿舍跡地の処分方法について審議願う旨の発言があった。

引き続き三浦理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 6 平成 23 年度資金運用結果及び平成 24 年度資金運用計画について

議長から、平成 23 年度資金運用結果について報告があった後、平成 24 年度資金運用計画について審議願う旨の発言があった。

引き続き三浦理事から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、運用計画については役員会の承認を経て決定する旨の発言があった。

#### 7 平成 25 年度概算要求について

議長から、平成 25 年度概算要求に係る本学の要求事項（案）について審議願う旨の発言があった。

引き続き三浦理事から、資料 7 - 1、7 - 2 及び 7 - 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 8 平成 25 年度施設費概算要求について

議長から、平成 25 年度施設費概算要求に係る本学の要求事項（案）について審議願う旨の発言があった。

引き続き鈴木理事から、資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

### 報告事項

#### 1 平成 23 年度監事監査報告書について

議長から、国立大学法人法第 11 条第 4 項及び同法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年度の監事監査結果について報告する旨の発言があり、引き続き小島監事から、資料 9 に基づき、平成 23 年度監事監査報告があった。

## 2 平成 23 年度の役員報酬・給与等について

人事課長から，平成 23 年 10 月 28 日の閣議決定により，役職員の給与について総務大臣が定める様式により公表するものであり，公表事項及び公表方法，時期についての説明の後，資料 10 に基づき，本学の役員報酬等，職員給与及び総人件費の状況について報告があった。

## 3 会計検査員会計実地検査の講評事項について

三浦理事から，資料 11 に基づき，5 月 8 日～11 日に行われた会計検査院による会計実地検査の講評事項について報告があった。

## 4 平成 24 年度会計監査人の選任について

三浦理事から，資料 12 に基づき，本学から申請した新日本有限責任監査法人が会計監査人として選任され，文部科学大臣から通知のあったことについて報告があった。

## 5 平成 23 年度卒業（修了）者進路状況及び平成 24 年度入学状況について

赤羽理事から，資料 13 - 1 及び 13 - 2 に基づき，平成 23 年度卒業（修了）者進路状況と，平成 24 年度入学状況について報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は，次のとおり。

県外からの入学者が県内企業に就職する割合については，学部のみの数値か。

学部の就職者の傾向である。

県内企業への就職者はどの程度か。

県内からの入学者数は全体の 3 割であるが，就職者の約半数が県内企業に就職している。差し引きすると，県外から来た学生の 2 割が県内に残っていることになる。

結構多いですね。

県立 4 年制大学の設置が検討されているが，ある意味信州大学と競合することになると思うが。県内の私立大学への影響は考えていたが，自分の大学のことは全然心配していなかった。

最近の就職状況では，県内外を含め公務員への就職が増えている。

人材の面でも地域貢献を行っている。これからアピールしていきたい。

## 6 副学長の任命について

山沢学長から，資料 14 に基づき，特命戦略担当副学長 3 名を任命した旨報告があった。

## 7 その他

山沢学長から，参考資料「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」に基づき，文部科学省の国立大学改革の方針について説明が行われた。

## 次回の開催について

平成 24 年 11 月 26 日（月）14 時 15 分以降 松本キャンパス

以上